

第2回 明石市総合交通計画策定委員会 議事概要

日	時	平成24年10月25日(木) 13:30~15:30
場	所	明石市役所 議会棟2階 第3委員会室
出席者氏名	出席者一覧	
事務局名	明石市総合交通計画策定員会事務局	
配布資料	次第、出席者名簿、配席図	
	資料1	検討経過について(作業部会、事業者会議の開催概要)
	資料2	総合交通計画の基本理念と目標、施策体系について
	資料3	総合交通計画の主要施策について
	資料4	地域別の課題と目標
	資料5	計画の実現に向けた取り組みについて
	資料6	コミュニティバスの展開方針について
	資料7	路線バスとタクシーの利用実態調査について
	資料8	今後のスケジュール

1. 開 会

資料確認、変更委員紹介

2. 議事

<報告事項>

「第1号 検討経過(作業部会、事業者会議開催概要)について」

副委員長(作業部会長)、市交通政策課長(事業者会議会長)から資料1に基づき検討経過を報告

<協議事項>

「第1号 総合交通計画の基本理念と目標、施策体系について」

事務局 資料2説明

【質疑】

- ・国として、タクシーは公共交通機関であると位置付けており、この計画にタクシーのあり方や扱いを入れる事はできないか。具体には、施策方針の「鉄道駅のアクセス充実」の下に、施策として「駅周辺にタクシー乗り場を整備する」というものを考えられないか。
⇒事業プログラムに「タクシー利活用の検討」を記載している。タクシーの公共交通としてのあり方に関して、データがないのが現状であり、先般、市内のタクシー利用の実態を調査したところである。この結果を踏まえながら検討を進めて行きたい。
⇒タクシーの施策については、移動制約者の移動手段確保と交通結節点の機能強化の両方に入ってくるのだと思うので、そこは意識しておいた方がよい。
- ・「計画目標」にある3つの目標の関連性について、基本的に人口も外出割合も変わらない中で、交通手段分担率で公共交通の割合が1%増えれば、公共交通の利用者数が10%

増えるという読み方でよいか。

⇒平成 22 年度から平成 34 年度にかけて、交通手段分担率での公共交通の割合を 1% 増やすことで、1 日あたりの公共交通利用者が 7%増えることとなり、年間での公共交通利用者数 1 億人を目指すこととしている。公共交通利用者を増やすためには、車を使っている人に公共交通に転換してもらうことと自転車などを使っている人を選ぶ時に公共交通を使ってもらうことで増やしていければと考えている。

⇒公共交通の手段分担率が 21%から 22%になるので、単純に実数では 5%程度増える。

- ・事業プログラムの「福祉輸送に関する調査・研究」について、定義があまりはっきりしていないと思うが、福祉輸送とはどういうものを指しているのか。また、福祉と交通政策の役割分担、境目などお考えでしたら伺いたい。

⇒福祉輸送に関しては、市内でのタクシー利用の実態を調査したところでもあり、その結果も踏まえて、福祉部局とどのような取り組みができるかを検討していく。

⇒福祉部局、交通部局それぞれで対応してきたが、オーバーラップしているところがあるので、お互い情報交換をして効率的に皆さんの足を支える体系を構築するため意図的に挙げていると思う。ただ、試み自体が初めてなので、データもなく、コミュニティバス自体が福祉輸送ではないかという議論もあり、その辺りも複雑に絡んでくると思う。

「第 2 号 総合交通計画の主要施策について」

事務局 資料 3 を説明

【質疑】

- ・「バス路線網の再編」が上がっているが、路線網の再編検討は地域公共交通会議等で検討するのか。それともバス事業者が考えるのか、または、行政が考えたものを反映させるのか。あわせて、「地域ニーズを踏まえ」となっている部分は誰がどのように展開していくのか。

⇒例えば、大久保地域では、道路整備や区画整理に合わせてバス路線の再編を行うこととしている。行政で道路整備や区画整理を実施しており、バス事業者に整備した路線を走ること、利便性が良くなることを提示し、路線再編に同意してもらった。バス事業者も、不採算路線を採算路線に変えることを普段から検討されていると思うので、両方から出てくる。

⇒基本的には運行事業者・行政が連携した上で、地域公共交通会議でも議論を深めて、路線の見直しに取り組んでいきたいと考えている。

⇒市が補助している路線以外は、バス停の設置場所ぐらいしか行政は関与できない法体系になっている。そうは言っても、議論することはお互いにメリットがあり、明石市は幸い、事業者と市の理解があって上手く動いているのでこのまま、続けてもらいたい。できれば国から市へ何らかの緩い権限でも与えてもらえると、もっと話し合いがしやすいのではないかな。

- ・西明石から明石まで路線バスで行くと時間がかかる。たこバスで西明石から藤江駅まで行ったが時間もかからず便利だった。西明石から市民センターや医療センターなどへの路線バスを改善すれば、便利になるのではないかな。

- ⇒個別の路線について今、答える事はできないが、もちろん需要があり、便利だということところは、事業者としても増やしていきたいという判断になると思う。
- ⇒既存のネットワークは昔の人々の移動の仕方を前提にしてできている。高齢化が進んだり、色々な施設が出てきたりしている中で、路線を変えた方が良い所もある。増収になるとわかっているなら事業者も変える。事業者が変えない理由は2つあって、怖がっているか、増収になるか分からないというところ。増収になるか分からないという場合は、行政と事業者がリスクを分け合う形で、社会実験してみるような仕組みが組めれば良いが。これが先程の行政がサービスについて注文つけられる権限があれば良いねという話に繋がる。

「第3号 地域別の目標と施策方針について」

「第4号 計画の実現に向けた取り組みについて」

事務局 資料4、5説明

【質疑】

- ・路線バスについては、地域別の課題と目標の中にいろいろ記載されているが、タクシーについては、まったく入っていない。事務局からのタクシーの利用実態調査についての報告前だが、調査結果を見ると、魚住でタクシーを多く利用しているように見える。
- ⇒利用実態調査の結果を見ると、魚住地域や二見地域でどのようにタクシーの利活用をしていくのかという課題が見えてきているが、調査データが出てきたばかりで、盛り込むほど精度を上げた検討ができていない。
- ⇒タクシー利用が多い駅からのアクセスや待合空間は十分なのか。
- ⇒タクシーについては、これまで、交通結節点の機能強化というテーマの一つに入っていたくらいでしか取り上げ切れていなかった。タクシーのアクセスや待合環境は、魚住駅の橋上化に伴い、駅前広場を整備したことで一定程度確保されている。タクシーをどう位置付けて、どういう展開を事業者としてやってもらうのか、行政が後押しをするのかという点については今回の調査結果を見て、考えていけないといけない。特に位置づけがはっきりしていないので、地域別となると、白紙の状態だ。
- ⇒交通結節点整備は良いのだが、駅によってアクセス交通の優先順位が変わるはずで、タクシーをどこに位置付けるのかという考え方は、個別に検討するのか。
- ⇒西明石駅や魚住駅、朝霧駅でも駅前広場を検討しており、駅から一番近い場所に設けるものとして、公共性の高いバス停か、移動制約者が利用されるタクシー乗降所かどちらを設けるのか悩ましいところがある。
- ⇒タクシー協会に協力してもらって、貴重なデータが取れているので、計画に何か記載してもらいたい。
- ⇒今後、利用実態調査データを踏まえて、計画に入れ込むことを検討したい。
- ⇒駅前でバスやタクシーに乗れることはすごく重要だが、駅前にバスやタクシーの駐車場を作る必要は全くないので、そこは気を付けないといけない。また、魚住地域では、流しのタクシーを前提にした政策の議論をしても全く無意味である。携帯電話がこれだけ普及しているので、予約制のタクシーみたいになってくると究極のデマンド交通なので、そんな形の政策を考えないといけないが、課題としては書きに

くいので、考えていかないといけない。

第5号 コミュニティバスの展開方法について

事務局 資料6 説明

【質疑】

- ・ 運賃改定の議論をどのタイムスパンとするのか、市の中でも早めに議論した方が良い。運賃が普通のバスの半分で本当に良いのかという議論に決着を付けてから、収支目標にする数字の議論をするようにしないと、地元の方々と話す際にも、議論が2つになって大変だと思うので、そこは整理した方が良いのではないかと。
総合交通計画の中間チェックが平成27年度で、コミュニティバスの改廃スキームの目標年度を平成28年度にした意味は何か。
⇒ 現行の総合交通計画の目標年次が平成28年度であり、現行計画の中で見直し基準が明記されたことから、平成28年度を目標年度としている。
- ・ 路線廃止は来年でも良いのでは。
⇒ これだけ定着している交通手段なので、大きく変わるとなると、地域の理解も必要となると思う。目標を達成するトレンドの限界を平成28年度としており、路線廃止を決定するのはそれよりも手前になる。
- ・ 二見の方では、路線の中止が取り沙汰されている。自治会としては市から前年度との比較などの説明を聞いて、たこバスに乗ってもらいたいと回覧を回している。しかしながら、目標を達成できていないということは、二見のイトーヨーカドーが若者向けの商品しか置いていないので、別府のイトーヨーカドーに皆行ってしまうとかイオンにいても、中の店が撤退して店の数が減ってしまうということが原因としてあったりするのではないかと。市として、平成27年度か28年度まで運行期間を伸ばしてくれるのか、採算がとれなかったら運賃を値上げするのか、路線を変更するのかを決めて、早めに地元説明に来てもらいたい。
⇒ 説明の補足であるが、路線改廃スキームは、どの時点で目標達成するかという傾向を把握するための目安を平成28年度に置いているもので、平成28年度までにこのままでは目標を達成しないであろうという判断は、もっと手前の時期に判断して、路線を廃止するということである。
⇒ その場合は、なるべく早く目標達成のデータを市で集約して、地元で「今こういうことになっています」と説明をしてほしい。間際になって、「これではダメだ」と言われると、地元としても反発があると思う。
⇒ お客様が全く減らず、運賃を倍にしても収支率40%なので、すぐ話し合いを始めないといけない。お互いに知恵を出し合わないといけないエリアになるので、委員の言われるとおりで。計画が策定される今年度末まで待つ必要なく、話し合いに入って頂ければいいのではないかと。
⇒ パブリックコメント等で皆様に意見を頂くこともあるので、方向性が固まった時点でこの議論は進めさせてもらえればと事務局として考えている。
⇒ お金は無尽蔵にないので、その制約の中でどう使うのかという議論になる。
- ・ TacoバスとTacoバスミニを分ける基準は何か。収支率が20%を切っているTacoバスをTacoバスミニに変えることはできないのか。

⇒Taco バスは、基本的に大きいバスで走らせたい。ただ、色んな路線を走っていく中で細い道を走る必要がある箇所については、Taco バスミニで走らざるを得ないという考え方で運行を分けている。乗車の絶対数が少ない Taco バスミニについては、人件費が大きな割合を占めるので、目標を 20%とせざるを得ない状況だ。あえて大きいバスで走らせるべきところを小さいバスにして 20%に落とすということは考えていない。

- ・路線をなくさない為に、Taco バスの PR や促進にはどの程度、力を入れてくれるのか。伸び代は趣味・娯楽・友人との面会になると思う。幼稚園で Taco バスの見学会等をして、子どもに興味を持たせて、おじいちゃん、おばあちゃん誘って、バスに乗るように誘発するようなイベントを増やして PR するのも良いのではないか。

⇒Taco バスのイベントのオーガナイザーは地域の人であるべきだと思う。地域の人が路線を残す為に、イベントや仕掛けをどんどん企画して、それを市がまとめるという事を増やすことが大切なので、その辺りも是非考えて頂きたい。

⇒やはり Taco バスを残してほしいのであれば、地元が動かないといけない。行政は数値をきちんと出して、住民の方々や自治会に提供する。それを受けて住民の方々も何かしようと始まると思う。

言い方は悪いが、そこで始まらなければ仕方ない。無理して走らせるより、住民の方の自発的なものを待って、それでもダメならダメだと判断しないと。その辺りは暖かくドライに、住民の方々の自発的な活動を誘発する形では持っていくべきだが、あまりズルズルしていると、他の地域の努力の芽を摘みかねない。

⇒なかなか難しい。お金は有効活用しないとイケない。全員助けることはできないので、何か考えないとイケない。

【委員長まとめ】

- ・事務局の原案に対しては、さほど大きなコメントは頂いたわけではなく、骨格の基本型の見直しの体系にして頂いて、このままでブラッシュアップしていけば良いのではないか。

⇒一同、異議なし。

【事務局からの提案】

- ・素案をまとめていく際に、内容に大きな変更を伴うご意見があった場合は、委員長預かりとし、軽微な修正の場合は、事務局判断という対応をさせて頂きたいが、いかがか。

⇒一同、了解。

3. その他

路線バスとタクシーの利用実態調査について

今後のスケジュールについて

事務局 資料 7、8 説明

4. 閉会

以上

第2回 明石市総合交通計画策定委員会 出席者一覧

区分	所属	職名	氏名	役職	出欠	備考
学識経験者	神戸大学	教授	正司 健一	委員長	○	
	大阪大学	准教授	松村 暢彦	副委員長	○	
市民又は 利用者の 代表	明石市連合自治協議会	副会長	阪本 正和	委員	○	
	明石市高年クラブ連合会	若手委員長	藤木 國子	委員	○	
	公募委員		増井 文江	委員	○	
	公募委員		山本 あゆ美	委員	○	
運行事業者	明石地区バス事業者協会	会長	梅谷 榮一	委員	○	随行 副会長 長谷川真一 神姫バス 宮本篤志
国	国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部	首席運輸企画 専門官	新屋敷 昭一	委員	○	
県	兵庫県県土整備部 県土企画局	交通政策課長	濱 浩二	委員	代理	代理 副課長兼計画係長 登日 幸治
市	明石市	土木交通部長	福田 成男	委員	△	代理 土木交通部次長 長渕 惠臣
事務局	明石市土木交通部 交通政策室	交通政策担当 部長 兼 交通政策室長	笹岡 正幸	事務局長	○	
		交通政策課長	舟橋 秀和		○	
		交通政策調整 担当課長	田中 祥裕		○	
		交通政策課 係長	高岸 義久		○	
		交通政策課 係長	若間 康弘		○	
		技術職員	吉川 大智		○	
	建設技術研究所大阪本社 道路・交通部 計画室		高橋 富美		○	
			粟生 啓之		○	